

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:

荅州建設工業株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念(経営方針)を各部署の目につく場所に掲示し、日々従業員各自が確認しながら働きがいのある職場を目指している。								8	9									17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		建設工事活動を行う中でISOの統合MS方針に関する関連法規、その他の義務事項を順守し、維持している。																	16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		取引先、仕入れ先に対しての違法行為、不当な値引き等の圧力がないように毎月の工程安全会議の連絡事項や社員教育において周知徹底している。										10							16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		社会・環境(産業廃棄物)担当者として、総務部1名と各現場代理人を選任し管理を行っている。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産に関する研修に参画し、社内勉強会を実施している。								8.2 8.3	9											
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		研修会(社員教育)を開催し、個人情報資料の取り扱い方法について社員への周知をおこない情報漏洩防止のための講習会を実施している。																		16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		顧客、地域住民、第三者等の声を大切にコミュニケーションをおこない、工事に対する問題等の解決に努めている。																	16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5				8		10			12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9			11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		後継者の指導・育成に取り組んでいる。使用機械、資材のメンテナンスを実施している。									8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●								1	2					8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用条件や職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。差別やハラスメントに関する講習会を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		KYT活動は、作業開始前毎日、社内安全パトロールは原則月1回、安全教育は、毎月4時間以上実施している。			3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		性別(男性、女性)勤務形態(正社員、パート社員)に関係なく社員の公正な待遇を行っている。					5.5				8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		週休2日制度の導入、有給休暇取得を促進し、長時間労働を抑制させている。			3		5.5				8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		研修や資格取得に向け、会社からのバックアップ(講習費用、専門知識講習費用等の会社負担)を行っている。				4	5.5				8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎日の朝礼前には、ラジオ体操で体をほぐし円陣を組んでお互いの表情、服装を確認している。毎年健康診断を実施している。必要に応じて希望者は保健指導を利用している。			3						8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進・昇格等に、性別、年齢などによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●					3						8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9			12							

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:

荅州建設工業株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		ISO14001を取得している。 有機化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎月の本社及び各現場の電力使用量を請求書にて把握し、エアコン温度(設定温度 夏場27℃冬場20℃)や照明の節電を行っている。 全車両、走行距離、給油量、整備状況を使用時に記入して燃料の削減を行っている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを使用してCO2排出量を算出し、排ガス規制機械の使用、アイドリングストップなどCO2の削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		ロードクリーンボランティア、海岸清掃ボランティア活動等をととして、環境の保全に努めている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		本社、現場から出るごみを金属・プラスチック・段ボール・木材に分別し、再生利用(リサイクル)することで、ゴミの量を削減している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水に心がけ現場での使用用途に合わせて使用する水を使い分けている。養生等には雨水を使用し、散水等には川の水を使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.a				11.5				14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		事務用品では、再生紙利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		本社及び現場事務所週りに植栽プランターを設置して季節の草花を植えている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		法面協会の取組みで、下草払いを年1回実施している。							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		買い物袋削減のためマイバックを全社員に支給配布し、マイバックを使用することによりビニール袋を削減している。 希望があれば、マイバックの追加配布を実施している。													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

